

令和7年度 阿見町農業委員会臨時総会 議事録

1. 日 時：令和7年4月1日（火）午後1時30分

2. 場 所：中央公民館 3階 第一会議室

3. 出席委員：農業委員 10名

浅 野 周 一	君
飯 塚 尚 志	君
飯 村 正 弘	君
大 塚 芳 夫	君
小松崎 秀 昭	君
島 田 辰 男	君
山 崎 翔 子	君
柳 生 利 幸	君
横 張 清 彦	君
吉 田 修 夫	君

4. 欠席委員：なし

5. 議事日程：議案第1号 会長の互選について

議案第2号 会長職務代理者の互選について

議案第3号 議席の決定について

議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

その他

6. 阿見町・農業委員会事務局

阿見町長	千 葉 繁 君
農業委員会事務局長	小松澤 智 君
農業委員会事務局	久保田 義和 君

7. 会議の概要

午後1時30分 開会

事務局は、開会を宣する。

事務局： 本日の総会は、農業委員会委員の改選後、最初の総会であります。農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、招集者は町長となっております。事の進行は、「阿見町農業委員会会議規則第4条」により会長が行うこととなっておりますが、現在会長が決まっておりますので、会長が選任されるまでの間、千葉町長に臨時議長として議事進行の方をお願いいたします。

臨時議長： ただ今、事務局からお話がありましたように、改選後、初の総会であり、現在会長が不在ということですので、会長が互選されるまで、しばし臨時議長を務めさせていただきますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

なお、ただいまの出席委員は10名です。従いまして、阿見町農業委員会会議規則第6条の規定である定足数に達しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、ただちに議事に入ります。この際、議事の進行上「仮議席」を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。ここで、本臨時総会の議事録署名人を決定したいと存じますが、臨時議長において指名してよろしいか、お諮りいたします。

（委員全員から「異議なし」との返答あり）

異議が無いようですので、指名いたします。議事録署名人は、大塚芳夫委員と山崎翔

子委員の両名をお願いいたします。

＜議案第1号 会長の選任について＞

臨時議長： これより議案第1号 会長の選任について を議題といたします。
会長の選任は、農業委員会等に関する法律第5条第2項により委員が互選した者となっております。互選の方法はどのようにいたしますか。お諮りいたします。

柳生利幸委員： 推薦をお願いします。

臨時議長： はい。推薦とのご発言がありましたので、推薦でご異議ございませんか。
(委員多数から「異議なし」の声あり。)
異議なしと認め、推薦といたします。推薦したい方のお名前をお願いいたします。

小松崎秀昭委員： 前回に引き続き、横張清彦さんを推薦したいと思います。

臨時議長： はい。横張清彦さんという推薦がございました。他にありませんか。
(しばらくの後、再び)ありませんか。無いようですのでお諮りいたします。横張清彦委員を会長に互選することよろしいでしょうか。
(委員多数から拍手が上がり、「異議なし」の声もあり。)
異議なしと認めます。

これより議案第1号 会長の選任について 採決をいたします。本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)
賛成多数と認めます。よって、会長は横張清彦委員に互選されました。
(新会長からの挨拶あり)

会長が就任しましたので、ここで臨時議長の職を解かせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。

事務局： 千葉町長、円滑な議事進行誠にありがとうございました。ここで、町長におかれましては、公務の都合上退席となります。よろしくお願いいたします。
(千葉町長退席)

ここからの議事進行につきましては、阿見町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長になることとしておりますので、横張会長に議事進行をお願いしたいと思います。横張会長はお席のご移動をお願いいたします。

＜議案第2号 会長職務代理者の選任について＞

議長： それでは、これより、阿見町農業委員会会議規則第4条に基づき議事を進行いたします。皆様のご協力をお願いいたします。さっそく議事に入ります。

議案第2号 会長職務代理者の選任について を議題といたします。
会長職務代理者の選任は、農業委員会等に関する法律第5条第5項により委員が互選した者となっております。互選の方法は、どのようにいたしますか。お諮りいたします。

島田辰男委員： 会長一任。

議長： ただいま、会長一任という意見がありました。他にご意見がなければよろしいでしょうか。
(全員異議なしにより、会長一任とする。)
それでは、会長より指名致します。吉田修夫委員を会長職務代理者に選任したいと思います。ご異議ございませんか。
(委員多数から「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。
これより議案第2号 会長職務代理者の選任について採決をいたします。
本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)
賛成多数と認めます。よって、会長職務代理者は吉田修夫委員に決定されました。
(新会長職務代理者からの挨拶あり)

＜議案第3号 議席の決定について＞

議長： 次に、議案第3号「議席の決定について」を議題といたします。
これにつきましては、阿見町農業委員会会議規則第7条により会長が定めるとあります。このため、議席については抽選といたします。
抽選の順番を決めるための、予備抽選を行います。抽選の順番は、仮議席の順とします。
(事務局説明により、順次予備抽選、本抽選を行う。)
予備抽選、本抽選が終了しました。事務局より発表をお願いします。

事務局： 農業委員

議席番号 1 番	小松崎秀昭 委員	議席番号 2 番	浅野 周一 委員
議席番号 3 番	飯塚 尚志 委員	議席番号 4 番	山崎 翔子 委員
議席番号 5 番	大塚 芳夫 委員	議席番号 6 番	吉田 修夫 委員
議席番号 7 番	飯村 正弘 委員	議席番号 8 番	島田 辰男 委員
議席番号 9 番	柳生 利幸 委員	議席番号 10 番	横張 清彦 委員

以上でございます。

議長： 只今、発表した議席は、今後3年間にわたり、総会や現地調査及び現地調査立会などの順番といたしますので、よろしくお願いいたします。

＜議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について＞

議長： 次に、議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題といたします。
事務局： 阿見町農地利用最適化推進委員は、阿見町農業委員会の定数等に関する条例第3条の規定で10人となっており、農業委員会が委嘱することとなっております。10名の委嘱予定者については、資料に記載のとおりですのでお読みとってください。

なお、任期は4月1日から農業委員の任期満了日までの3年間となります。募集に關しましては、昨年11月22日から12月20日までの期間、農業委員と同時に募集をしたところ、各地区ともに定数内の推薦及び応募の10名となっています。説明は以上です。

議長： 説明は以上です。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」との声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱について、採決をいたします。
本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成多数と認め、本案は原案のとおり委嘱することに決定いたします。

続いて、その他に入ります。事務局よりお願いします。

＜その他＞

事務局： 今後の予定

4月 7日(月) 委員研修

4月 8日(火) 現地調査 当番委員 1番 小松崎秀昭委員
当番委員 2番 浅野 周一委員

4月10日(水) 定例総会

議長： 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。その他、質疑・意見等ございませんか。ないようですので、臨時総会はこれで閉会します。ご苦労様でした。

午後 2時00分 閉会

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員
